

独立行政法人住宅金融支援機構 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評 定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A ⁺ ・A・ B ・C・D	証券化ビジネスが想定を大幅に下回っている中で、合理化の努力がなされていることは評価できる。 ただし、外部環境の厳しさを考慮すると更なる効率化が必要である。
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A ⁺ ・A・ B ・C・D	目標を達成するための措置が講じられているものの、市場環境の悪化等に伴いさらなる努力が必要である。
第3 予算、収支計画及び資金計画	A ⁺ ・A・ B ・C・D	既往債権管理勘定以外の勘定で単年度黒字を達成できなかったのは、異常な市場環境の影響などによるものであるが、収支改善を図るため、買取残高の増加につながる一層の商品性・手続き等の改善やコストダウンの取り組みの継続が必要。
第4 短期借入金の限度額	○	限度額の範囲内である。
第5 重要な財産の譲渡等の計画	○	計画に基づき処分を進めている。
第6 剰余金の使途	—	—
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A ⁺ ・A・ B ・C・D	中期計画の達成に向けた業務運営が行われている。

国民生活にとって不可欠な基盤となる住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、自立的な経営を実現することをその基本目標としている住宅金融支援機構の平成20年度における中期計画の実施状況は、以下の点を総合的に勘案すれば、概ね順調であると考えられる。

組織運営・業務運営の効率化については、職員数や一般管理費の削減が中期計画時の想定を上回るペースで進められているほか、システムコストについての削減が順調に進められている。また、契約等の適正化については、一者応札率の低減に向けた取り組み等で課題が残るものの、競争性のある契約への移行を前倒しで進めている。また、宿舍処分について、計画より前倒しで進められている。職員の給与をはじめさらなる費用削減の努力を期待したい。

収支の改善については、既往債権管理勘定以外の勘定（旧保証協会からの承継分除く。）の単年度収支は、リーマンブラザーズの破綻の影響もあり19億円の当期総損失となり、中期目標期間の最終年度までの単年度収支の黒字化等の実現に向け、主要業務である証券化支援事業によるフラット35の買取残高の増加につながる一層の商品性・手続き等の改善やコストダウンの取り組みの継続等が必要となっている。

証券化支援業務については、機構における十分な準備の不足もあり、昨年12月における月次債の発行を見送らざるをえない事態を招き、また、上述のとおり、収支の改善のために必要となるフラットの買取残高等の増加が、金利先高感の後退等もあり伸び悩んだが、平成19年度の実績評価における指摘も踏まえ、フラット35の商品性等の改善について、関係者からの要望を積極的に把握したうえで、融資対象の拡充等の制度面及び事務手続き面の両面からの改善に取り組んだ。また、サブプライムローン等の問題が関心を集めるなか、米国の状況等について機動的に分析し、情報発信等を行った。

住宅融資保険業務については、保険金支払いを標準処理期間内に全件処理する等着実に実施された。

住情報提供業務については、セミナー、ホームページ等を通じて住宅関連の情報を提供した。特に、ホームページについては、コンテンツの充実により、アクセス数が急増した。

住宅資金融通業務については、高齢者住宅改良融資等における審査期間の短縮、賃貸住宅融資におけるリスク管理債権比率の圧縮等の課題が残るものの、各融資制度が着実に実施された。特に、まちづくり融資については、昨年末に経済対策として拡充が行われたが、機動的な人員配置の見直し等により、急増した問い合わせ、相談、申請等にきめ細かな対応を行った。

団体信用生命等保険等業務については、安定的に制度を運営するための特約料の引き上げを平成21年度から実施することとし、ダイレクトメールの送付や電話による相談等により加入者等の理解を得るよう努めた。